

2025年度

履修の手引き

大学院
健康科学研究科



京都橘大学
KYOTO TACHIBANA UNIVERSITY

はじめに

本学大学院の学生は、入学から修了までの間に、学則および履修規定に定められた科目を学習し、所定の単位を修得しなければなりません。

この「履修の手引き」は、それぞれの学生が、入学から修了までどのような学習計画を立てるかを決定するために必要な情報をすべて掲載しているものです。

この「履修の手引き」を熟読し、それぞれの学習が計画的に進められるようにしてください。

また、本学ホームページ【トップページ＞在学生の方へ】には学生生活および研究活動を進めていくにあたって不可欠の情報、知っておくとよい情報がコンパクトにまとめられています。有意義な学生生活を送るため、こちらもよく読んで活用してください。

＜参考＞大学ホームページ【トップページ＞在学生の方】掲載内容

- ・ こんな時はどこへ（各種相談窓口、学籍異動、学内での忘れ物・盗難等）
- ・ 学びのサポート（授業関係、学習支援、国際交流・留学、学生支援等）
- ・ 就職サポート
- ・ 学生生活サポート（通学、健康管理・学生相談、学費・経済支援等）

目次

2025 年度研究指導日程（健康科学研究科関係）	4
京都橘大学の教学理念	5
I. 学生関係業務の案内	6
1. 教務部各課業務内容と窓口時間	6
2. ポータルサイトについて	7
II. 学籍	8
1. 学籍番号と学生証	8
2. 学籍と学費	8
(1) 学費の納入期日	
(2) 学費の延納について	
3. 回生	8
4. 修了	8
5. 学籍に関する異動	9
(1) 休学・復学	
(2) 除籍	
(3) 復籍	
(4) 退学	
(5) 再入学	
(6) 修業年限の変更	
III. 履修方法等	10
1. 単位	10
2. 単位の修得について	10
(1) 単位修得の流れ	
(2) 本学以外で修得した単位の認定について	
(3) 履修登録に関する基本的原則と諸注意	
(4) 履修登録のながれ	
3. 授業	12
(1) 学期	
(2) 授業時間	
(3) 休講	
(4) 集中講義と補講、振替授業	
(5) 欠席	
4. 成績	13

(1) 成績評価	
(2) 2025 年度成績通知	
(3) 「G.P.A.」 Grade Point Average	
(4) 成績疑義の照会	
5. 社会人受け入れのための履修形態の弾力化	1 3
6. 複数教員による研究指導体制	1 4
IV. 博士前期課程の教育課程（カリキュラム）	1 5
1. 博士前期課程のポリシー	1 5
(1) ディプロマポリシー（学位授与方針）	
(2) カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）	
2. 博士前期課程の人材育成目標	1 6
3. 教育課程の特色	1 7
4. 修了要件	1 7
5. カリキュラム表	1 9
6. 臨床心理士資格審査受験資格要件	2 1
7. 公認心理師国家試験受験資格要件	2 1
8. 修士論文に係る研究計画と成果報告	2 1
<1 回生>	
(1) 研究指導教員の決定	
(2) 研究倫理研修会の受講	
(3) 修士論文仮題目届の提出	
(4) 修士論文研究計画書の提出	
(5) 修士論文研究計画書の研究倫理審査	
<2 回生>	
(1) 修士論文中間報告会	
(2) 修士論文の提出	
(3) 口頭試問および研究発表会	
9. 修士論文審査基準について	2 3
10. 担当教員	2 5
V. 博士後期課程の教育課程（カリキュラム）	2 6
1. 博士後期課程のポリシー	2 6
(1) ディプロマポリシー（学位授与方針）	
(2) カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）	
2. 博士後期課程の人材育成目標	2 7
3. 教育課程の特色	2 7

4. 修了要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
5. カリキュラム表・・・・・・・・・・・・・・・・	28
6. 博士論文に係る研究計画と成果報告・・・・・・・・	29
(1) 研究指導教員の決定	
(2) 博士論文研究計画書の提出	
(3) 研究成果の提出	
(4) 博士論文研究計画書の研究倫理審査	
(5) 博士論文研究計画報告会	
(6) 博士論文第1回公開（中間）報告会	
7. 博士論文・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(1) 予備審査論文の提出	
(2) 博士論文の提出	
(3) 第2回公開（最終）報公会および最終試験（口頭試問）	
(4) 博士論文の審査体制と審査基準について	
(5) 博士論文の公表	
8. 担当教員について・・・・・・・・・・・・・・・・	35

2025 年度研究指導日程【健康科学研究科】

前 期

4月 2日(水)		前期開始（学年始め）、大学院ガイダンス
4月 4日(金)	～	4月 8日(火) 新入生履修登録期間（最終日13：00まで）
4月14日(月)		前期授業開始
4月14日(月)	～	4月18日(金) 履修登録訂正期間（最終日13：00まで）
4月25日(金)	～	5月 2日(金) 「学生時間割表」確認期間
6月14日(土)		研究計画報告会（D2）
7月11日(金)		「修士論文 中間報告会発表申請書」提出期限（M2）
		「仮題目届」提出期限（M1）
7月26日(土)		「中間報告会」実施日（M2）
7月29日(火)		前期授業終了
※前期授業調整日（7月23日、24日、25日、26日、28日、29日）		
9月 3日(水)		前期修了認定通知
9月 4日(木)		前期成績通知
9月19日(金)		前期修了式

後 期（※後期については、入試日程の都合により変更が生じる可能性があります。）

9月22日(月)		後期授業開始	
9月16日(火)	～	9月26日(金)	後期履修登録訂正期間（最終日13：00まで）
10月 3日(金)			予備論文提出期限（D3）
10月 6日(月)	～	10月 9日(木)	後期「学生時間割表」確認期間
10月20日(月)			創立記念日
12月 5日(金)			「修士論文研究計画書」提出期限（M1）
			「博士論文研究計画書」提出期限（D1）
			「博士論文 中間報告会発表申請書」提出期限（D2）
12月13日(土)			博士論文 中間報告会（D2）
12月23日(火)			年内授業終了
1月 6日(火)			年始授業開始
1月 6日(火)	～	1月9日(金)	「修士論文」提出期間（M2）
			「博士論文」提出期間（D3）
1月24日(土)			修士論文 口頭試問（M2）
			博士論文 公開報告会・口頭試問（D3）
1月26日(月)			後期授業終了
※後期授業調整日（1月13日、14日、15日、16日、19日、26日）			
2月 7日(土)			研究発表会（M2）
2月25日(水)			修了認定通知
3月 2日(月)			後期成績通知
			「研究成果報告書」（D1・D2）
3月13日(金)			修了式
3月上旬から中旬			上回生履修登録期間
3月31日(月)			学年終り

※授業調整日：各期（前期・後期）のこの期間に補講等が実施される場合があります。

※入学試験日等、窓口取扱ができない場合があります。

京都橘大学の教学理念

京都橘大学は「自立」・「共生」・「臨床の知」という教学理念を掲げ、人文・社会・医療系の多様な学部・学科を設置し教育・研究を行っています。

2005 年 4 月、本学では男女共学化とともに「自立した女性の育成」という従来の教学理念を、今日的・世界的課題との関連において発展させ、21 世紀にふさわしい男女両性の《自立》と《共生》としました。

めまぐるしく変化を遂げる今日の社会にあって、男女共同参画社会の実現、さらに民族・宗教・文化などの違いを越えた共生社会の実現が緊急の課題になっています。本学が培ってきた女性史・女性文化をはじめとする教育・研究資産を、新しい教学理念のなかで活かし、新しい男女共学の姿を追求しています。

また現在、大学と学問のあり方も問い直されています。学問を閉ざされた世界から解放し、社会とのつながりのなかで、その成果を問い直し再構築しようとする動きです。この要請に応え、本学では社会と人々の幸福に貢献できる“実践的”な学問の追究と人材の養成をめざすという意味を《臨床の知》という教学理念に込めています。

京都橘大学が実現しようとする教学理念を、さらに具体的に示すと以下のとおりです。

自立

教育基本法第 7 条に規定する「高い教養と専門的能力」のみならず、グローバル化と技術革新の時代にふさわしい現代的技能を前提に、男女を問わず、それぞれが独りよがりでない主体的な意見を持ち、それに基づいて責任ある判断を行うことができることです。

共生

独りよがりでない主体的な意見と、それに基づく判断を他者に向けて発信すると同時に、他者の意見・判断を偏見なく理解し、それらと交流して、意義ある人間関係を互いに結ぶことです。こうした人間関係こそが、近代市民社会発展の基盤となるものです。

臨床の知

臨地での学修や国際体験など、現場と絶えず出合うことによって、学内での教育と研究が、ときにはその成果が検証され、またときには弱点が明らかにされてその改善を期すなど、決して社会から乖離することなく、むしろ社会との緊張関係において日々試され、向上することを意味しています。

学生関係業務の案内

『履修の手引き』では、本学大学院生が研究活動をすすめていくにあたっての重要事項などを紹介します。

1. 教務部各課業務内容と窓口時間

セクション名	メールアドレスおよび主な業務内容
教務課 アカデミックリンクス 1 F	E-mail ; aca@tachibana-u.ac.jp
	履修登録・成績管理等に関する事務
社会・工学系事務課 アカデミックリンクス 1 F	E-mail ; aca-se@tachibana-u.ac.jp
	現代ビジネス研究科に関する事務
文系事務課 アカデミックリンクス 1 F	E-mail ; aca-hu@tachibana-u.ac.jp
	文学研究科に関する事務、 教員免許・教員採用試験対策に関する事務
看護・医療系事務課 アカデミックリンクス 1 F	E-mail ; aca-nm@tachibana-u.ac.jp
	看護学研究科、健康科学研究科に関する事務
国際系事務課 アカデミックリンクス 1 F	E-mail ; aca-gl@tachibana-u.ac.jp
	言語教育・国際交流支援に関する事務
窓口時間【基本は 8 : 45～17 : 15（11 : 10～12 : 10 除く）】	
各課とも窓口業務は月曜日～金曜日で、11 : 10～12 : 10 は窓口業務を行いません。 補講・集中講義のある土曜日は、窓口業務（授業対応・証明書自動発行のみ）を行います。	

◎ 掲示の確認を習慣に

学生の皆さんに対する連絡は、すべてポータルサイト配信・掲示によって行います。ポータルサイト配信・掲示した事項については、学生に周知したものと取り扱います。

ポータルサイト配信や掲示を見落とすと、必要な手続きができなかったり、修学に支障をきたすなど著しく不利になることがあります。特に受付期間を定めている場合には、その期間終了後は受け付けられないので注意が必要です。

ポータルサイト配信や掲示を見落としのために生じる不都合・不利益は本人の責任となります。

ポータルサイトは、インターネット接続環境のあるパソコンや携帯電話などで学外からでも情報が得られますので、毎日の習慣として掲示情報を確認するようにしてください。ポータルサイトの概要等は下記のとおりです。

2. ポータルサイトについて

ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）では、履修登録や授業の教室、時間割やシラバスの確認のほか、休講・補講掲示・大学からの重要な連絡事項の確認などができます。さらに、学習支援機能も備えており、①授業のレポートや課題を提出する、②各種アンケートに回答する、③自身の学習状況を確認する、といったことも可能です。ポータルサイトの使用方法については、本学ホームページの下記ページにて確認してください。

＜ポータルサイトについて＞

◆大学ホームページ

【トップページ＞MENU＞訪問者別＞在学生の方＞在学生向け情報＞ポータル（ユニパ）】

Ⅱ.学籍

1. 学籍番号と学生証

本学の学生には、入学と同時に学籍番号が与えられます。この番号は、試験や諸届等、学内のすべての手続きに必要となります。学生証は、あなたが本学の学生であることを証明する大切なものですので、常に携帯してください。紛失や盗難にあった場合は、速やかに学生支援課スチューデントセンターへ届け出てください。

●学籍番号の仕組みは以下のとおりです。

		研究科・専攻					入学年度		一連番号		
健康科学研究科	修士課程	h	9	0	1	0					
健康科学研究科	博士前期課程	h	9	0	1	1					
健康科学研究科	博士後期課程	h	9	0	1	5					

(入学年度) 西暦の下2ケタ

(一連番号) 研究科ごとに001～

2. 学籍と学費

入学と同時に学籍が発生します。学籍は所定の納期までに学費を納入することによって年度ごとに継続していくことになります。学費を納入しない場合は、学則にもとづき除籍となり、学生の身分を失うことになります。

(1) 学費の納入期日

学費は納入期日までに納入しなければなりません。

	納付書送付時期	納付期限※1	延納期限※2
前期分	(前年度の) 3月下旬	4月30日	8月5日まで
後期分	8月下旬	10月31日	2月5日まで

※1 納付期限日が金融機関休業日の場合、翌営業日が納付期限日となります。

※2 延納期限日が金融機関休業日の場合、翌営業日が延納許可期限日となります。

(2) 学費の延納について

何らかの事情で、期日までに納入が困難な場合は、「学費延納願」を学生支援課スチューデントセンターへ提出して、事前に許可を受けなければなりません。許可なく期日を過ぎて未納の場合は、除籍になります。

3. 回生

回生は、入学と同時に1回生となり、単位の修得状況に関わりなく、1ヶ年単位で繰り上がっていきます。

なお、在学期間について、修士課程および博士前期課程の学生は4年(長期履修の場合5年)、博士後期課程の学生は6年(長期履修の場合7年)を超えて在学することはできません。

4. 修了

標準修業年限以上在学し、所定の要件にそって必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および最終試験に合格した場合、修了となり、博士前期課程においては「修士(健康科学)」、博士後期課程においては「博士(健康科学)」の学位が与えられます。

また、標準修業年限以上在学した者が前期で修了要件を満たした場合には、前期末日である9月20日で修了となります。

5. 学籍に関する異動

(1) 休学・復学

病気等やむを得ない事由で学修を継続できない場合は、許可を得て学期単位で休学することができます。休学願は所定の様式により看護・医療系事務課へ提出してください。病気による場合は、医師の診断書が必要です。休学した場合には、その期間が終了するまでに復学願、退学願または継続する休学願を提出して許可を得なければなりません。

なお、休学中は在学期間には算入されません。また、休学の期間は1年を超えることはできません。ただし、特別の事情がある場合に限り、更に1年延長することができます。休学中の学費は免除されますが、学期の途中で休学する場合は、その期の所定の学費は納入しなければなりません。

復学する場合は、復学願と必要書類を看護・医療系事務課へ提出してください。休学事由が病気による場合は、診断書の提出が必要です。

(2) 除籍

定められた期日までに学費の納入を怠り督促を受けても納入しない者、また、休学者が期間を過ぎても復学・退学・休学願を提出せず許可を得なかった場合は除籍となり、学生の身分を失います。

(3) 復籍

学費の滞納により除籍となった者が、指定された期日までに学費納付金を添えて願い出、許可されれば、復籍となり、学生の身分を再び有することとなります。この場合、除籍時の研究科コース、回生、修得単位などをそのまま継続することとなります。

(4) 退学

病気等やむを得ない事由で退学する場合には、所定の手続きにしたがって退学願を提出して許可を得なければなりません。

(5) 再入学

退学した者、または学費未納による除籍となった者が再入学を希望する場合は、審議の上、許可することがあります。詳しくは看護・医療系事務課に相談してください。

(6) 修業年限の変更

博士前期課程1回生および博士後期課程2回生の1月下旬から2月末の所定期間内に「標準修業年限変更願」を看護・医療系事務課に提出することで、出願時に選択した修業年限を下記の通り変更することが可能です。所定期間および手続方法については、12月に案内しますので、修業年限変更を希望する者は確認するようにしてください。修業年限を変更すると、変更後の授業料等納付金の額が変更になります。(※修業年限内の授業料等納付金の合計額は変わりません。)

<博士前期課程>

- 標準修業年限(2年)から長期履修制度(3年)への変更
- 長期履修制度(3年)から標準修業年限(2年)への変更

<博士後期課程>

- 標準修業年限(3年)から長期履修制度(4年)への変更
- 長期履修制度(4年)から標準修業年限(3年)への変更

Ⅲ.履修方法等

1. 単位

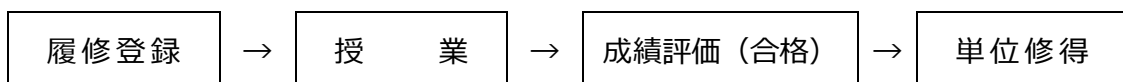
本学の教育課程では、各科目について基準で定められている単位を修得し、卒業の要件や資格取得の要件を満たしていくという「単位制」をとっています。本学では、大学設置基準に基づき、45 時間の学習時間を 1 単位として計算しています。具体的には、授業 15 時間、自学自習時間（予習・復習時間）30 時間で当該科目 1 単位として構成されています。ただし、科目の性格によっては、授業と自学自習時間（予習・復習時間）の時間構成が異なる場合があります。

なお、1 回あたりの授業は 100 分を基本としています。また、45 分を 1 時間で計算しています。したがって、「前期セメスター・2 単位」という授業科目は、通常、毎週 1 回（100 分）の授業を前期セメスター中に 14 週行い、あわせて各自の予習・復習が行われることを意味しています。

2. 単位の修得について

（1）単位修得の流れ

単位を修得するには、まず科目の「履修登録」を行い、試験結果や平常の評価が合格点に達しなければなりません。



* 学則第 13 条 授業科目の履修は単位制とし、単位は、試験によるほか、平素の成績を考慮して認定する。成績評点は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。

（2）本学以外で修得した単位の認定について

教育上有益と認められる場合に限り、大学院委員会の議を経て、在学中に他大学の大学院等の授業科目を履修することができます。この場合、修得した単位は、大学院委員会の議に基づき、本学において修得した単位としてみなすことができます。ただし、単位の認定は、博士前期課程において 15 単位を超えない範囲とします。

（3）履修登録に関する基本的原則と諸注意

1) 履修登録とは

履修登録とは、各年度当初の定められた期間に、その年度に受講しようとする科目を登録するものです。履修登録は、すべて登録者本人の責任で行います。登録事項に間違いがあった場合、本人がその責を負います。また、登録していない科目の受講はできません。

2) 参考とする資料

受講科目の決定にあたっては、この「履修の手引き」を熟読し、履修計画を立てた上で、各年度に改訂される「web シラバス」、「時間割」などを参考にしながら、慎重に行ってください。同時に、指導教員の指導も参考にしてください。

3) 「正誤表」の確認

本誌および「web シラバス」、「時間割」等に変更事項が発生した場合は、ポータルサイトに「正誤表」を配信します。履修登録前に必ず確認をするようにしてください。この場合、ポータルサイトの内容が最も正しいものとなります。特に赤で訂正された内容に注意してください。

4) カリキュラム表

本誌に記載されているカリキュラム表は、該当する入学年度生対象のものを参照してください。

5) 配当回生

各科目には履修できる回生が決められています。各自の回生より上回生に配当された科目を

履修することはできません。しかし、上回生は下の回生の科目を履修することができます。長期的な計画を立てて登録してください。

6) 重複履修

同一学期の同一講時に、2つ以上の科目を重複して登録することはできません。また、すでに単位を修得済みの科目を、もう一度登録することはできません。

7) 履修登録の時期

後期科目についても、前期に一括して登録しなければなりません。

8) 集中講義の登録

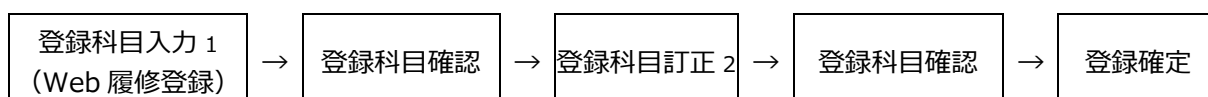
集中講義が行われる日程は「個別日程表」を参照して下さい。集中講義で同一日の同一講時に、2つ以上の科目を履修することはできません。

9) 「特別研究」クラス

博士前期課程「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」、博士後期課程「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」については、クラスを指定（登録済）しています。登録画面、学生時間割で確認してください。

(4) 履修登録のながれ

履修登録は以下の手続きで行うこととなりますが、その全ての手続きは学生自身の責任において行われるものです。「指定された期間に登録・訂正・確認ができなかった」などの責任も全て学生自身の責任となりますので、この履修の手引きや学年暦、掲示や配布物による登録関係の連絡事項に十分注意して間違いのないように行ってください。



1. 在学生は3月、新入生は4月に実施。
2. 登録科目訂正期間は後期にも設定されています。
3. その年度の登録確定は5月です（ただし、後期の登録訂正分を除く）。

1) 履修登録の方法（Web 履修登録）

本学のポータルサイトから登録を行います（本学発行のIDとパスワードが必要になります）。登録の前に、履修登録申請をする科目を「シラバス」などで確認します。シラバスとは、授業科目要項のことで、授業の計画や内容の概略を記したものです。シラバスは、ポータルサイトで確認することができます。

Web上での具体的な登録方法は、本学HPからリンクしているポータルサイトを参照してください。

2) 2025年度履修登録の日時

在学生：3月 3日（月）9：00～3月 6日（木）13：00

新入生：4月 4日（金）9：00～4月 8日（火）13：00

3) 学生時間割表の確認

履修登録申請した科目が正確に登録されているかを確認するため、定められた期間中に「学生時間割表」で登録科目に誤りがないか確認してください。ポータルサイトで「学生時間割表」の情報を確認することができます（ログインが必要です）。

きちんと確認し、訂正する場合には、登録訂正期間中に行ってください。

4) 履修登録訂正

履修登録期間中に登録した科目を定められた範囲内で、一定の期間中に限って、訂正（追加・削除）することができます。

① 2025 年度登録訂正時期

前期：4月14日（月）9：00～4月18日（金）13：00

後期：9月16日（火）9：00～9月26日（金）13：00

② 履修登録訂正方法

Web 履修登録画面上で、登録訂正内容を入力してください。

③ 年度「学生時間割表」確認期間

前期：4月25日（金）～5月2日（金）後期：10月6日（月）～10月9日（木）

3. 授業

(1) 学期

1 年を 2 学期に分け、4 月 1 日から 9 月 20 日までを前期、9 月 21 日から 3 月 31 日までを後期としています。授業は各 14 週（13.5 回）、年間 35 週（ガイダンス、集中講義等を含む）を原則としています。授業科目はこれによって、原則的に各学期で完結します。ただし一部科目は、通年制をとるものがあります。

(2) 授業時間

授業は原則として月曜日から金曜日に実施します。ただし、一部土曜日に実施する科目があります。土曜日は事務室の一般事務は行っていないませんが、図書館等一部の業務は行っています。

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時	6 講時
9：00～10：40	10：55～12：35	13：20～15：00	15：15～16：55	17：10～18：50	19：00～20：40

※健康科学研究科では柔軟な時間割運用を行っており、5・6 講時の授業を下記の時間帯に実施することがあります。

5 講時（18：00～19：40）／6 講時（19：50～21：30）

(3) 休講

大学または授業担当教員のやむを得ない事由により、授業を休講することがあります。休講連絡は掲示板・本学ポータルサイトで行います。

休講の掲示がなく、授業開始後 30 分以上経過しても授業担当教員が入室しない場合は、看護・医療系事務課に連絡して指示を受けてください。休講についての電話照会には応じません。

なお、臨時休講措置は大学ホームページ【トップページ>在学生の方へ「学びのサポート」>台風等による臨時休校措置について】を参照してください。

(4) 集中講義と補講、振替授業

集中講義	特別に一定の連続した期間や、土曜日ごと等に集中して授業を行う科目があります。
補 講	休講となった授業の補填等、授業担当教員の判断で行います。
振替授業	授業担当教員の判断で通常の授業のかわりに、他の催し等への参加をもって授業への出席とみなすものです。

(5) 欠席

授業を欠席する場合、必要であれば自分の意志でその理由等について担当教員に報告し、指導を受けてください。

4. 成績

(1) 成績評価

成績は、点数で表示します。成績の評点は、100 点満点で 60 点以上が合格です。59 点以下の科目は不合格となり、単位の認定はできません。

グレード	評点	合否
S	90 点～100 点	合格
A	80 点～89 点	
B	70 点～79 点	
C	60 点～69 点	
D	00 点～59 点	不合格

成績証明書には、「S」「A」「B」等の合格科目の評価記号だけが記され、不合格科目は、科目名、評価記号とも記載されません。

入学前に他大学院等で修得した単位の認定や在学中に他大学院等で修得した単位は、認定の種類に応じて「N」「H」「T」等に表示します。その際、点数が表示される場合は、G.P.A.の計算対象となります。

(2) 2023 年度成績通知

成績は、前期授業期間終了後と後期授業期間終了後に通知します。証明書自動発行機にて「成績通知書」を各自出力し確認してください。Web 上で確認することも可能です。

	修了判定通知日	成績通知日
前期	2025年 9月 3日 (水)	2024年 9月 4日 (木)
後期	2026年 2月25日 (水)	2026年 3月 2日 (金)

(3) 「G.P.A.」 Grade Point Average

成績通知書には、学期ごとに修得した単位数と、修得単位数の合計を分野ごとに表示しています。また、グレードをポイントに換算した「G.P.A.」も表示しています。

「G.P.A.」は、Grade Point Average の略で、「学業成績の水準」のことです。修得単位数の水準を知るうえで参考になるものです。

- 「G.P.A.」算出の計算式は、次のとおりです。

$$\frac{(S \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1) + (D \text{ の単位数} \times 0)}{S \text{ から } D \text{ までの単位数の合計}}$$

修得単位数に成績のグレードに与えられたポイントをかけた合計を全科目の単位合計数で割ったものが「G.P.A.」です。全科目が「S」の場合、「G.P.A.」は「4.0」になります。

(4) 成績疑義の照会

通知された成績について「成績疑義」という照会制度があります。これは各自の不合格科目の結果について疑義を提示し、再確認を求める制度です。しかしこれは、あくまで当該科目が「不合格」の場合、つまり成績評価が「59 点以下」の場合に限って行うことができ、与えられた点数についての不服申し立て等については受け付けません。

なお、成績疑義の照会期間はその都度定められ、公示されますので、期間内に必要な照会手続きを行ってください。

5. 社会人受け入れのための履修形態の弾力化

本研究科では、高度な専門職業人の養成と医療機関等に勤務する現職者の生涯教育も重要であるという観点から、勤務の都合上昼間だけでは学修が困難と予測される人のために、大学院設置基準第 14 条の規定を適用して履修形態を弾力化し、平日 5・6 講時や土曜日にも授業を行うとともに、一定期間の集中的な開講や教育・研究指導などを実施して受講・履修の便宜をはかります。

6. 複数教員による研究指導体制

本研究科では、広範な視野と多様な視点からの研究指導が行えるように、研究指導においては、学生一人ひとりに対し、専門性・学術性を深めるための主研究指導教員 1 名と、それを補佐し学際的視野を広めるための副研究指導教員からなる複数教員による指導体制を採用します。

主研究指導教員は、副研究指導教員と適切に連携を取りながら、大学院生の研究テーマの決定、研究の実施、論文の作成、論文審査等の学生指導を進めていきます。

IV. 博士前期課程の教育課程（カリキュラム）

1. 博士前期課程のポリシー

（1）ディプロマポリシー（学位授与方針）

健康科学研究科健康科学専攻（博士前期課程）は、人間のこころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチして、統合的に健康科学を追究し、心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる高度専門職業人、および健康科学の分野において将来、研究者や教育者になることを目標とする人材を養成することをめざしている。そのために健康科学専攻（博士前期課程）では、この教育目標に基づき、次のような知識と能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験に合格した者に修士（健康科学）の学位を授与する。

- ①心身の構造と機能、およびその不調や障害のメカニズムに関する健康科学の専門的知識・理論
- ②心身の疾患や障害の予防、発症後の救命から回復への援助、社会復帰への援助について、健康科学の専門的な見地から支援・指導・提案ができる実践力
- ③心身の健康の維持・向上と新しい生き方の創出に資するための研究能力

（2）カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）

学位授与に必要とされる能力を修得するために、健康科学研究科健康科学専攻（博士前期課程）では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた、次のような体系を持つ教育課程を編成・実施する。

【教育課程の編成】

- ①人間の健康を科学的にとらえ、その向上と新しい生き方を創出するという理念を体現するため、必修の共通基礎科目として「健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」を配置する。
- ②こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチできるように、共通基礎科目として、専門領域の基盤となる知識を幅広く学ぶ科目群を配置する。
- ③博士前期課程レベルの高い専門性を身につけるため、専門領域科目を6つに区分し、理学療法学領域、作業療法学領域、心理学領域、救急救命学領域、臨床心理士特修領域、臨床検査学領域を配置する。
- ④理学療法学領域は、生活機能障害系理学療法、運動器障害系理学療法、脳機能障害系理学療法の3つの分野において、基礎的な研究力を養うとともに、高度な専門知識や技能を学ぶ科目群を配置する。
- ⑤作業療法学領域は、生活行為の向上と人的・物理的環境の整理に関する基礎的な研究力を養うとともに、高度な専門知識や臨床における実践力を身につける科目群を配置する。
- ⑥心理学領域は、主に教育・発達心理学、社会・産業心理学、行動神経科学に関する基礎的な研究力を養うとともに、高度な専門知識や実践力を身につける科目群を配置する。
- ⑦救急救命学領域は、救急救命学に関する基礎的な研究力を養うとともに、災害や防災、救急救命に関する高度な専門知識や実践力を身につける科目群を配置する。
- ⑧臨床心理士特修領域は、臨床心理学の専門家として職務を遂行するために必要な理論と実践に関する科目群を配置する。
- ⑨臨床検査学領域は、臨床検査学の高度専門職業人として、生命情報医科学と人体情報医科学

の2分野における基礎的な研究力を養うとともに高度な専門知識や実践力を身につける科目群を配置する。

- ⑩自立して研究のできる基礎的能力を身につけるため、専門領域科目に対応した「理学療法学コース」「作業療法学コース」「臨床心理学コース」「心理学コース」「救急救命学コース」「臨床検査学コース」を設定し、系統的な科目履修を促すとともに、修士論文を作成する「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」を配置する。

【教育方法】

学生が体系的に学びを進めるなかで、各科目の到達目標に達し、ディプロマポリシーに示す能力等を修得できるよう、次のように教育を行う。

- ①コースワークとリサーチワークの組み合わせにより、獲得した知識・技術・能力等を実践的に発揮させる指導を行う。
- ②メディア授業等、学生のライフスタイルに合った柔軟な教育方法を取り入れる。

【学修成果の評価】

ディプロマポリシーに示す能力等の修得度合としての学生の学修成果は次のように評価する。

- ①ディプロマポリシーに則した到達目標や成績評価方法を科目ごとに設定し、シラバス等で明示したうえで、成績段階を決定する

2. 博士前期課程の人材育成目標

①高度専門職業人の養成

人間のこころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチして、統合的に健康科学を追究し、心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる高度専門職業人を養成します。

②将来、教育者・研究者をめざす人材の養成

博士前期課程修了後、健康科学の分野において研究者や後進の教育に携わることを目標として博士後期課程に進学するための知識・能力を養成します。

◆理学療法学コースで養成する人材

理学療法学コースで養成する高度専門職業人とは、生活機能障害系理学療法、運動器障害系理学療法、脳機能障害系理学療法の各分野における高度な専門的知識や技能を有する実践能力を持った人のことであり、かつ、その実践の裏づけとしての知見を自身で検証できる人です。すなわち、理学療法に関する高度な知識を身につけ、自身で研究を進めることができ、それらを背景としてチームにおいて指導的役割を果たすことができる理学療法士の養成をめざしています。

◆作業療法学コースで養成する人材

作業療法学コースで養成する高度専門職業人とは、医学的知識に裏付けられた生活行為の支援や生活環境の調整に関する高度な専門知識・技術を有する人材のことであり、かつ、その実践の裏付けとしての知見を自身で検証できる人です。こうした作業療法分野の研究を遂行する問題発見力と問題解決力を兼ね備え、日本及び世界の社会的課題に広く貢献できる人材の養成を行います。

◆臨床心理学コース（臨床心理士指定大学院〈第1種〉）で養成する人材

医療・福祉・教育・司法・産業などの臨床現場で人々の心身の健康を支援する人材を養成します。すなわち、障害を持つ子どもの療育・教育や学校への適応や家族への支援、精神科のみ

ならず内科・小児科・整形外科・形成外科などのさまざまな医療分野における患者支援、高齢者福祉の場における心理面や生活の支援、産業場面における企業内の心理相談などを担当できる高度な専門性を持つ職業人への道が想定できます。

◆心理学コースで養成する人材

脳科学と接する行動神経科学や行動分析学による健康科学の基礎的実証的研究を担う研究者、社会・産業心理学における組織研究による就労場面での心身の健康管理に貢献する人材や、心理学の知識・スキルを活用して健康向上に役立つ商品開発やその広報に貢献できる企業人、幼児・児童・生徒の心理面への深い理解と学校適応への支援に優れた教員といった高度な専門性を持つ職業人を養成します。

◆救急救命学コースで養成する人材

救急救命学分野における高度な専門的知識や技能、および研究能力を有する高度専門職業人を養成します。すなわち、救急救護活動および災害・防災に関する確かな知識と技術、関連職種と密な連携を取るためのコミュニケーション能力や危機管理能力を持ち、プレホスピタル・ケアにおける救急医療の充実・強化に寄与するとともに、現場で指導的役割を果たすことのできる救急救命士の養成をめざします。

◆臨床検査学コースで養成する人材

臨床検査学コースで育成する高度専門職業人は、多岐にわたる医学・臨床検査学に関する高度で専門的な知識と技術を有し、また、深い科学的洞察力を糧に新たな技術の開発や自身の専門分野の研究を遂行する実践・実行能力を兼ね備え、広く社会に貢献できる人材を養成します。

3. 教育課程の特色

博士前期課程では、最新の知識・技術と研究力を有する理学療法士、作業療法士、救急救命士や臨床検査技師、医療・福祉・教育の現場で人々を支援し問題解決を図る公認心理師・臨床心理士、企業において職場のメンタルヘルスや消費者行動の探究に貢献できる専門的職業人を養成します。

◆共通基礎科目

共通基礎科目として、人間の健康を科学的にとらえ、その向上と新しい生き方を創出するという理念を体現するため、「健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」を開講するとともに、ここからさらに多角的な視点からアプローチできるように、専門領域の基盤となる知識を幅広く学ぶ科目群を配置します。

◆「理学療法学」「作業療法学」「臨床心理学」「心理学」「救急救命学」「臨床検査学」の6つの科目群で高い専門性を身につける専門領域の科目群を4つに区分し、理学療法学領域、臨床心理士特修領域、心理学領域、救急救命学領域を配置します。それぞれの領域において、基礎的な研究力を養うとともに、高度な専門知識や技能を学びます。

4. 修了要件

＜博士前期課程＞

6つのコースを設定し、それぞれコースごとに、以下のとおりとします。

① 理学療法学コース

共通基礎科目から必修6単位、選択必修を「健康科学研究法特論Ⅰ」を含む12単位以上（た

だし、心理学領域で4単位まで代替可能とする< 演習科目を除く>)、理学療法学領域のa～c群いずれか1つの群から4単位、研究演習8単位、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験（口頭試問）に合格すること。

② 作業療法学コース

共通基礎科目から必修6単位、選択必修を「健康科学研究法特論I」を含む12単位以上（ただし、心理学領域で4単位まで代替可能とする；演習科目は除く）、作業療法学領域のa、b群いずれか1つの群から4単位以上、研究演習8単位、合計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格すること。

③ 臨床心理学コース

共通基礎科目から必修6単位、選択必修2単位以上、心理学領域a・b群から各2単位以上（演習科目を除く）、臨床心理士特修領域のa群から21単位以上、b群から2単位以上、研究演習8単位、合計43単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験（口頭試問）に合格すること。

④ 心理学コース

共通基礎科目から必修6単位、選択必修8単位以上、心理学領域から8単位以上、研究演習8単位、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験（口頭試問）に合格すること。

⑤ 救急救命学コース

共通基礎科目から必修6単位、選択必修を「健康科学研究法特論I」を含む10単位以上（ただし、心理学領域で4単位まで代替可能とする< 演習科目を除く>）、救急救命学領域の「救急救護学特論」「救急救護学特論演習」を含む6単位以上、研究演習8単位、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験（口頭試問）に合格すること。

⑥ 臨床検査学コース

共通基礎科目から必修6単位、選択必修を「健康科学研究法特論I」を含む12単位以上（ただし、心理学領域で4単位まで代替可能とする< 演習科目を除く>）、臨床検査学領域のa、b群いずれか1つの群から4単位、研究演習8単位、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験（口頭試問）に合格すること。

5. カリキュラム表

<博士前期課程>

科目区分		授業科目名	単位			授業形態	回生	開講期
			必修	選択	自由			
共通基礎科目		健康科学特論Ⅰ	2			講義	1	前期
		健康科学特論Ⅱ	2			講義	1	後期
		研究倫理学特論	2			講義	1	前期
		健康科学研究法特論Ⅰ		2		講義	1	前期
		健康科学研究法特論Ⅱ		2		講義（演習含む）	1	後期
		心理統計学特論		2		講義（演習含む）	1・2	前期
		脳科学特論		2		講義	1・2	前期
		健康心理学特論（心の健康教育に関する理論と実践）		2		講義	1・2	前期
		精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）		2		講義	1・2	前期
		救急医学特論		2		講義	1・2	前期
		精神薬理学特論		2		講義	1・2	前期
		生活支援学特論		2		講義	1・2	前期
		運動機能学特論		2		講義	1・2	前期
		発達障害特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）		2		講義	1・2	後期
		高齢期支援学特論		2		講義	1・2	前期
		臨床検査学特論		2		講義	1・2	前期
		医科学研究法特論		2		講義	1・2	前期
理学療法学領域	a群	生活機能障害理学療法学特論Ⅰ		2		講義（演習含む）	1	後期
		生活機能障害理学療法学特論Ⅱ		2		講義（演習含む）	1	後期
	b群	運動器障害理学療法学特論Ⅰ		2		講義	1	後期
		運動器障害理学療法学特論Ⅱ		2		講義（演習含む）	1	後期
	c群	脳機能障害理学療法学特論Ⅰ		2		講義（演習含む）	1	後期
		脳機能障害理学療法学特論Ⅱ		2		講義（演習含む）	1	後期
作業療法学領域	a群	生活環境支援学特論		2		講義	1	前期
		生活環境支援学特別演習		2		演習	1	後期
	b群	生活行為作業療法学特論		2		講義	1	前期
		生活行為作業療法学特別演習		2		演習	1	後期
心理学領域	a群	発達心理学特論		2		講義	1	前期
		認知心理学特論		2		講義	1	後期
		学習・行動分析学特論		2		講義	1	後期
	b群	組織心理学特論		2		講義	1	前期
		社会心理学特論		2		講義	1	後期
		社会調査特別演習		2		演習	1	後期
		司法・犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）		2		講義	1	後期
		産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）		2		講義	1	前期
救急救命学領域		救急救護学特論		2		講義（演習含む）	1	前期
		救急救護学特論演習		2		演習	1	後期
		災害・防災学特論		2		講義（演習含む）	1	後期
		救急救命システム特論		2		講義（演習含む）	1	後期
臨床検査学領域	a群	生命情報医科学特論		2		講義	1	前期
		生命情報医科学特論演習		2		演習	1	後期
	b群	人体情報医科学特論		2		講義	1	前期
		人体情報医科学特論演習		2		演習	1	後期

臨床心理士特修領域	a 群	臨床心理学特論		4		講義	1	通年
		臨床心理学面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）		2		講義	1	前期
		臨床心理学面接特論Ⅱ		2		講義	1	後期
		臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）		2		演習	1	前期
		臨床心理査定演習Ⅱ		2		演習	1	前期
		臨床心理基礎実習		2		実習	1	通年
		心理実践実習Ⅰ		4		実習	1	通年
		臨床心理実習 A（心理実践実習Ⅱ）		6		実習	2	通年
		臨床心理実習 B		1		実習	2	通年
臨床心理士特修領域	b 群	分析心理学特論		2		講義	1	後期
		投映法特論		2		講義	1	後期
		思春期臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）		2		講義	1	後期
		グループアプローチ特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）		2		講義	1	後期
研究演習		健康科学特別研究Ⅰ	2			演習	1	通年
		健康科学特別研究Ⅱ	6			演習	2	通年
教育関係科目		教育心理研究			2	講義	1・2	前・後
		教育原理研究			2	講義	1・2	後期
		教育方法研究			2	講義	1・2	前期

6. 臨床心理士認定試験受験資格要件

【別表】（末尾に掲載）にて、修了要件および臨床心理士認定試験受験資格要件を確認してください。

7. 公認心理師国家試験受験資格要件

【別表】（末尾に掲載）にて、修了要件および公認心理師国家試験受験資格要件を確認してください。

8. 修士論文に係る研究計画と成果報告

<1回生>

（1）研究指導教員の決定

大学院入試の際に提出している「研究計画概要」に基づいて、学生各自の基本研究分野を確認するとともに、研究指導教員を決定します。

（2）大学院新入生対象研究倫理研修会の受講

本学の大学院生は原則全員が受講しなければなりません。研修会を受講の上、APRIN e-learningを受講してください。なお、本学の研究倫理委員会に申請する際に、APRIN e-learning修了証の提出が必要です。

（3）修士論文等仮題目届の提出

次年度に「修士論文」を提出しようとする者は、主研究指導教員の承認を得たうえ、下記の期日までに、「修士論文等仮題目届」を提出してください。

◆「修士論文等仮題目届」提出期限

2025年7月11日（金）

※ 受付時間 9:00～16:00（11:10～12:10 除く）時間厳守。

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

※ 郵送による提出は認めません。ただし、指導教員を通じての提出を認めます。

◆「修士論文等仮題目届」提出部数と提出場所

提出部数：1部

提出場所：看護・医療系事務課

（4）修士論文研究計画書の提出

次年度に「修士論文」を提出しようとする者は、主研究指導教員の承認を得たうえ、下記の期日までに、「修士論文研究計画書」を提出してください。

◆「修士論文研究計画書」提出期限

2025年12月5日（金）

※ 受付時間 9:00～16:00（11:10～12:10 除く）時間厳守。

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

※ 郵送による提出は認めません。ただし、指導教員を通じての提出を認めます。

◆「修士論文計画書」提出部数と提出場所

提出部数：正本1部、副本（コピー可）3部、合計4部

※ 各々の表紙に研究計画書受付票（看護・医療系事務課より配信）を貼付すること。

提出場所：看護・医療系事務課

（5）修士論文研究計画書の研究倫理審査

研究内容により必要に応じ、研究指導教員の指導を受け、承認を得たうえ、必要書類を研究倫

理委員会に提出し、審査を受けてください。詳細は「本学HPトップページ> 大学紹介> 取り組み・活動> 研究活動の公正な実施について> 研究倫理委員会への申請手続きについて」でご確認ください。

http://www.tachibana-u.ac.jp/about/efforts/ethic/application_procedure.html

<2回生>

(1) 修士論文中間報告会

当年度に「修士論文」を提出しようとする者は、中間報告会にて研究内容を報告してください。
なお、期日までに「中間報告会発表申請書」の提出が必要となります。

◆「中間報告会発表申請書」提出期限

2025年7月11日(金)

※ 受付時間 9:00～16:00 (11:10～12:10 除く) 時間厳守。

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

※ 郵送による提出は認めません。ただし、指導教員を通じての提出を認めます。

◆「中間報告会発表申請書」提出部数と提出場所

提出部数：1部

提出場所：看護・医療系事務課

◆「中間報告会」実施日

2025年7月26日(土)

※当日の発表順については「中間報告会発表申請書」提出締切後に調整します。

(2) 修士論文の提出

「修士論文」は、下記の期日までに看護・医療系事務課へ提出してください。

提出期限：2026年1月6日(火)～1月9日(金)

※ 受付時間 9:00～16:00 (11:10～12:10 除く) 時間厳守。

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

※ 郵送または代理人による提出は認めません。

①「修士論文」提出部数

正本1部、副本(コピー可)3部、合計4部

※ 各々の表紙に「修士論文受付票」(看護・医療系事務課より配信)を貼付すること。

②「修士論文」以外の提出物と提出部数

「学位授与申請書(修士)」【所定用紙】 1部

「学位論文閲覧承諾書」【所定用紙】 1部

(3) 口頭試問および研究発表会

◆「口頭試問」実施日

2026年1月24日(土)

◆「研究発表会」実施日

2026年2月 7日(土)

9. 修士論文審査基準について

健康科学研究科における修士論文の審査体制は、主副研究指導教員を含む3人で構成します。主査は、評価の客観性や透明性を確保するため、主副研究指導教員ではない、主研究指導教員と研究分野が同じ理学療法学、作業療法学、臨床心理学、心理学、救急救命学、臨床検査学のいずれかの研究指導教員が務めます。

また、修士論文の審査基準は、次のとおりです。

- (1) 健康科学研究科健康科学専攻博士前期課程の教育目標に沿って、適切な課題設定がなされているか。
- (2) 分析や検討が多面的かつ論理的で、論文全体として一貫性を持っているか。
- (3) 先行研究を踏まえた上で、独創性のある論が展開され結論が導かれているか。

2025 年度修士論文関係スケジュール

	期		院生関係事項	大学関係事項	備 考
1 回 生	前期	指導教員決定と研究計画書作成	研究分野および研究指導教員を申請 2025 年 6 月 動物実験委員会への申請 2025 年 7 月 11 日 (金) 仮題目届提出	主副指導教員決定 ・ 研究科会議 動物実験委員会	研究科会議にて主指導教員および副指導教員を決定 動物実験を伴う研究についてのみ 16:00 までに看護・医療系事務課へ提出
	後期		2025 年 12 月 5 日 (金) 研究計画書提出 研究倫理委員会への申請	研究計画書の審査 ・ 研究倫理委員会	16:00 までに看護・医療系事務課へ提出 必要に応じ研究倫理委員会へ申請
2 回 生	前期		2025 年 7 月 26 日 (土) 中間報告会	中間報告会開催	
	後期	研究実施し論文提出し学位(修士)授与迄	2026 年 1 月 6 日 (火) ～ 1 月 9 日 (金) 修士論文提出 2026 年 1 月 24 日 (土) 口頭試問 2026 年 2 月 7 日 (土) 研究発表会 修士論文(製本)提出 修士(健康科学)学位授与	修士論文の審査 口頭試問にて審査 研究発表会開催 修士論文可否判定 ・ 研究科会議 学位授与原案の審議 ・ 研究科会議 学位授与の審議 ・ 大学院委員会	16:00 までに看護・医療系事務課へ提出 研究科会議で論文審査および口頭試問の可否を審議 学生は修了式までに製本した修士論文を看護・医療系事務課に提出

10. 担当教員について

健康科学研究科博士前期課程の担当教員については、本学ホームページの下記ページにて確認できます。

＜大学院担当教員＞

◆大学ホームページ

【トップページ＞MENU＞訪問者別＞健康科学研究科＞健康科学専攻 博士前期課程＞教員紹介】

＜オフィスアワー＞

◆大学ホームページ

【トップページ＞MENU＞訪問者別＞在学生の方＞学びのサポート＞学生支援＞

オフィスアワー＞健康科学部・健康科学研究科】

V. 博士後期課程の教育課程（カリキュラム）

1. 博士後期課程のポリシー

（1）ディプロマポリシー（学位授与方針）

健康科学研究科健康科学専攻（博士後期課程）では、博士前期課程における人材育成をさらに深化させ、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」を追求し、心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる研究者、教育者、高度専門職者を養成することをめざす。そのために健康科学専攻（博士後期課程）では、この教育目標に基づき、自立的に研究を推進するための、次のような知識と能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験に合格した者に博士（健康科学）の学位を授与する。

- ①健康科学分野に関する学問的な深い理解、および卓越した専門的知識・技能ならびに幅広い応用的能力
- ②高い倫理観を持ち、健康科学のフロンティアに積極的にアプローチする意欲と態度
- ③「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」を創造し、国際的に活躍できる研究能力

（2）カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）

学位授与に必要とされる能力を修得するために、健康科学研究科健康科学専攻（博士後期課程）では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた、次のような体系を持つ教育課程を編成・実施する。

【教育課程の編成】

- ①健康科学分野における多様な研究方法の特徴を踏まえ、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」の理論的基盤とその方法論の理解を深めるため、必修の共通科目として「健康科学実践研究法特論」を配置する。
- ②健康科学分野の研究者・教育者・高度専門職者に必要な基盤となる知識を身につけるため、選択の共通科目を配置する。
- ③博士後期課程レベルの高い専門性と研究力を身につけるため、専門科目を2つに区分し、健康生命科学領域と健康・生活支援科学領域を配置する。
- ④健康生命科学領域では、人間の健康を維持・向上するために必要な生体機能や行動分析、および基礎医学的な手法により行われる研究の理論と方法論について学ぶ科目を配置する。
- ⑤健康・生活支援科学領域では、ストレスや疾病・外傷などにより健康が損なわれた状態からの回復支援について学ぶ科目と、健康生活の維持・向上を図るために必要な組織的・個別的な支援法、および安全管理システムについて学ぶ科目を配置する。
- ⑥健康科学のフロンティアに積極的にアプローチする意欲と態度や高い倫理観、自立して研究活動を行える能力を身につけるため、研究計画から論文作成までのリサーチワークを行い、博士論文を作成する科目として「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置する。

【教育方法】

学生が体系的に学びを進めるなかで、各科目の到達目標に達し、ディプロマポリシーに示す能力等を修得できるよう、次のように教育を行う。

- ①コースワークとリサーチワークの組み合わせにより、獲得した知識・技術・能力等を実践的に発揮させる指導を行う。
- ②メディア授業等、学生のライフスタイルに合った柔軟な教育方法を取り入れる。

【学修成果の評価】

ディプロマポリシーに示す能力等の修得度合としての学生の学修成果は次のように評価する。

- ①ディプロマポリシーに則した到達目標や成績評価方法を科目ごとに設定し、シラバス等で明示したうえで、成績段階を決定する。

2. 博士後期課程の人材育成目標

①健康科学における研究機関の研究者の養成

目覚ましい進歩を遂げる健康科学分野において、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」を創造し、国際的に活躍できる研究者を養成します。

②健康科学における高等教育機関の教育者の養成

豊かな人間性と後進育成への情熱を持ち、卓越した専門的知識と識見に裏づけられた研究力の高い教育者を養成します。

③健康科学における高度専門職者の養成

高度な専門的業務に従事するために必要な研究能力を備え、現場のイノベーションに寄与できるマネジメント能力を有する人材を養成します。

3. 教育課程の特色

◆将来の基盤となる知識を身につける共通科目

博士後期課程では、健康科学分野における研究者、教育者、高度専門職者の養成を行います。共通科目では、必修科目として「健康科学実践研究法特論」を配置し、健康科学研究への展望を広げます。さらに、選択科目は希望進路に応じ選択することで、将来の基盤となる素養・知識を修得します。

◆高度な専門性と研究力を養う専門科目

より高度な専門性と研究力を養う専門科目を、「健康生命科学領域」と「健康・生活支援科学領域」の2つの領域に配置します。健康生命科学領域では基礎科学的な手法により行われる研究の理論と方法論を、健康・生活支援科学領域は臨床かつ実証的な手法により行われる研究の理論と方法論を演習により修得します。

これによって、基礎となる学問分野である「理学療法学」「臨床心理学」「心理学」「救急救命学」の枠を越えて、健康科学の分野でさらなる専門性を追究していきます。

4. 修了要件

共通科目から「健康科学実践研究法特論」を含む2単位以上、専門科目から2単位以上、研究指導10単位、合計14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験（口頭試問）に合格すること

5. カリキュラム表

<博士後期課程>2024 年度以降入学者カリキュラム

		科 目 名	単位			形態	配当 回生	開講期
			必修	選択	自由			
共通科目		健康科学実践研究法特論	1			講義	1	前期
		Scientific English		1		演習	1	前期
		健康科学イノベーション特論		1		講義	1	前期
		医療マネジメント特論		1		講義	1	前期
		医学・健康教育特論		1		講義	1	前期
専 門 科 目	健康生命	生体機能学特論演習		2		演習	1	後期
	科学領域	行動科学特論演習		2		演習	1	後期
	健康・生 活支援科 学領域	健康回復支援科学特論演習 A		2		演習	1	後期
		健康回復支援科学特論演習 B		2		演習	1	後期
		健康回復支援科学特論演習 C		2		演習	1	後期
		健康回復支援科学特論演習 D		2		演習	1	後期
		健康・生活支援科学特論演習 A		2		演習	1	後期
		健康・生活支援科学特論演習 B		2		演習	1	後期
		健康・生活支援科学特論演習 C		2		演習	1	後期
		健康・生活支援科学特論演習 D		2		演習	1	後期
健康・生活支援科学特論演習 E		2		演習	1	後期		
研究指導		特別研究Ⅰ	2			演習	1	通年
		特別研究Ⅱ	4			演習	2	通年
		特別研究Ⅲ	4			演習	3	通年
教育関係科目		教育心理特論研究			2	講義	1	前・後
		教育原理特論研究			2	講義	1	後期
		教育方法特論研究			2	講義	1	前期

＜博士後期課程＞2021～2023 年度入学者カリキュラム

		科 目 名	単位			形態	配当 回生	開講期
			必修	選択	自由			
共通科目		健康科学実践研究法特論	1			講義	1	前期
		Scientific English		1		演習	1	前期
		健康科学イノベーション特論		1		講義	1	前期
		医療マネジメント特論		1		講義	1	前期
		医学・健康教育特論		1		講義	1	前期
専門科目	健康生命 科学領域	生体機能学特論演習		2		演習	1	後期
		行動科学特論演習		2		演習	1	後期
	健康・生 活支援科 学領域	健康回復支援科学特論演習 A		2		演習	1	後期
		健康回復支援科学特論演習 B		2		演習	1	後期
		健康回復支援科学特論演習 C		2		演習	1	後期
		健康・生活支援科学特論演習 A		2		演習	1	後期
		健康・生活支援科学特論演習 B		2		演習	1	後期
		健康・生活支援科学特論演習 C		2		演習	1	後期
研究指導		特別研究Ⅰ	2			演習	1	通年
		特別研究Ⅱ	4			演習	2	通年
		特別研究Ⅲ	4			演習	3	通年
教育関係科目		教育心理特論研究			2	講義	1	前・後
		教育原理特論研究			2	講義	1	後期
		教育方法特論研究			2	講義	1	前期

6. 博士論文に係る研究計画と成果報告

(1) 研究指導教員の決定

大学院入試の際に提出している「研究計画概要」に基づいて、学生各自の基本研究分野を確認するとともに、研究指導教員を決定します。

(2) 研究計画書の提出 博士後期課程 1 回生

「特別研究Ⅰ」を履修し研究指導を受け、主指導教員の承認を得たじうえ、下記の期日までに「博士論文研究計画書」を提出してください。

1) 「博士論文研究計画書」体裁

- ① A4 サイズ 縦用紙に横書きで両面印刷とする。
- ② 表紙に題名（タイトル、副題）、所属、学生番号、学生氏名を記載。
- ③ 文字サイズは 11 ポイントとし、1 枚につき 40 字×30 行＝1,200 字を目安とする。
- ④ 本文はワープロ原稿で作成し、下部中央にページ数を挿入する。
- ⑤ 目次、本文、図、資料の順に綴じる。図、表は本文に挿入しても良い。

2) 「博士論文研究計画書」提出要領

◆ 「博士論文研究計画書」提出期限

2025 年 12 月 5 日(金)

※ 受付時間 9:00～16:00 (11:10～12:10 除く) 時間厳守。

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

◆ 「博士論文研究計画書」提出部数と提出先

提出部数：正本 1 部、副本（コピー可）3 部、合計 4 部

※各々の表紙に研究計画書受付票（看護・医療系事務課より配信）を貼付すること。

提出先：看護・医療系事務課

（３）研究成果の報告 ＊博士後期課程 1・2 回生

各年度修了時にはその年度の進捗状況等ならびに次年度の具体的な計画を記した「研究成果報告書」を作成し、主指導教員へ提出してください。

◆ 「研究成果報告書」提出期限

2026 年 3 月 2 日（月）

◆ 「研究成果報告書」提出部数と提出先

提出部数：4 部（主・副指導教員および研究科長）

提出先：主指導教員

※所定用紙は設けていません。様式、枚数等については、研究指導教員の指示に従ってください。

（４）博士論文研究計画書の研究倫理審査

必要書類を研究倫理委員会に提出し、審査を受けてください。詳細は「本学ＨＰトップページ > 大学紹介 > 取り組み・活動 > 研究活動の公正な実施について > 研究倫理委員会への申請手続きについて」でご確認ください。

http://www.tachibana-u.ac.jp/about/efforts/ethic/application_procedure.html

（５）博士論文研究計画報告会 ＊博士後期課程 2 回生

2 年次の 6 月に研究計画報告会（非公開）で報告を行います。

◆ 「博士論文研究計画報告会」実施日

2025 年 6 月 14 日（土）

* 詳細はポータルサイト等でお知らせします。

（６）博士論文 第 1 回公開（中間）報告会 ＊博士後期課程 2 回生

2 年次の 12 月に研究科の全教員が参加する第 1 回公開（中間）報告会を行い、研究活動および博士論文の作成に関する指導や助言を受けます。

◆ 「博士論文 第 1 回公開（中間）報告会」実施日

2025 年 12 月 13 日（土）

* 詳細はポータルサイト等でお知らせします。

7. 博士論文

博士（健康科学）の学位を申請できる者は、本研究科博士後期課程に 3 年以上（長期履修の場合は 4 年以上）在学して所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者です。博士論文提出までに「予備論文」を提出し、博士論文の提出が可能であると審査されていることが条件です。

（１）予備審査論文の提出 ＊博士後期課程 3 回生以上

博士論文提出に先立って、修了年度の 10 月までに予備審査論文を提出する必要があります。

◆ 「予備論文」提出期限

2025 年 10 月 3 日（金）

※ 受付時間 9:00～16:00（11:10～12:10 除く） 時間厳守。

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

※ 郵送または代理人による提出は認めません。

◆ 「予備論文」提出部数と提出先

提出部数：正本 1 部、副本（コピー可）4 部、合計 5 部

※各々の表紙に予備論文受付票（看護・医療系事務課より配信）を貼付すること。

※所定の書式は定めていません。様式、枚数等については研究指導担当教員の指示にしたがってください。

提出先：看護・医療系事務課

（２）博士論文の提出 ＊博士後期課程 3 回生以上

博士論文は修了年度の 1 月に提出します。博士論文提出時に、学術誌に掲載または掲載許可がなされている副論文（博士論文と関連するもの）も提出する必要があります。（（４）博士論文の審査体制と審査基準⑤参照）

◆ 「博士論文」提出期限

2026 年 1 月 6 日（火）～1 月 9 日（金）

※ 受付時間 9:00～16:00（11:10～12:10 除く）時間厳守。

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

※ 郵送または代理人による提出は認めません。

◆ 「博士論文」提出要領

① 「博士論文」提出部数

正本 1 部、副本（コピー可）4 部、合計 5 部

※ 各々の表紙に「博士論文受付票」（看護・医療系事務課配信）を貼付すること。

② 「博士論文」以外の提出物と提出部数

「副論文」 5 部

※学術誌への掲載または掲載許可を証明するもの（掲載許可証明書や掲載許可を通知するメールのコピーなど）を 1 部添付してください。

「論文目録」【所定用紙】 5 部

「要約」【所定様式】 ※様式 1 参照 5 部

「学位授与申請書（課程博士）」【所定用紙】 1 部

「学位論文閲覧承諾書」【所定用紙】 1 部

※「学位授与申請書（課程博士）」「論文目録」「学位論文閲覧承諾書」は看護・医療系事務課より配信します。

様式 1

博士論文要約		学籍番号	氏名
論文題目			
文字数1,200字を目安とする 論文題目と要約は、和文と英文で記載すること			

※「博士論文」と提出する要約には、必ず学籍番号と氏名を記載すること。

※「博士論文」を製本する際の要約には、学籍番号と氏名を記載する必要はない。

様式 1 に、次の内容を入れてください。

文字数 1,200 字、3 枚以内を目安とする。

論文題目と要約は、和文と英文で記載すること。

記載内容は、序論、研究方法、結果、考察等の内容毎に記載すること。

(3) 第 2 回公開（最終）報告会および最終試験（口頭試問） 博士論文を提出した者は、第 2 回公開（最終）報告会での報告を行い、最終試験（口頭試問）を受けます。

◆「第 2 回公開（最終）報告会および最終試験（口頭試問）」実施日
2026 年 1 月 24 日（土）

(4) 博士論文の審査体制と審査基準

学生からの予備審査論文の提出にあわせ、健康科学研究科会議により学位論文審査委員会を組織し、論文審査体制 主査・副査を決定します。同委員会の論文審査体制は 3 人とし、主査は、主研究指導教員を除く健康科学研究科の研究指導教員が務めます。副査 2 人は、主研究指導教員に加えて、副研究指導教員または研究科内の他分野の研究指導教員もしくはその研究内容・方法に精通している他大学・研究所等の学識者のうち 1 人が務めます。

論文審査の観点、博士論文としての学術的価値、実践的な有用性、倫理的な観点、完成度等から、論文の水準を客観性、厳密性をもって判定します。博士論文の審査基準は、以下のとおりです。

- ① 健康科学研究として学術的な貢献や社会的な意義を有している。
- ② 研究方法および成果が独創性、論理性、体系性、実証性、新規性、倫理性などの観点において優れている。
- ③ 課題設定と問題意識との対応、課題解明と研究方法との対応、先行研究の整理・評価と結論との整合性などの論理的な一貫性が保たれている。
- ④ 章や節の組み立て、脚注や引用方法、著作権への配慮など、学術論文としての体裁が保たれている。
- ⑤ 博士後期課程入学後、博士論文と関連する筆頭の査読付研究論文（副論文）が学術雑誌に掲載または掲載許可されている。なお、論文は原著論文とする。論文が共著論文の場合、

修了予定者は第一著者であることとし、国際誌（Science Citation Index 収録および同水準の雑誌）または 日本学術会議協力学術研究団体の指定を受けた学会 が発行する雑誌に限るものとする。

博士論文関係スケジュール

1 年 次				2 年 次				3 年 次			
4 月	5 月	12月	3 月	6 月	～ 6 月	12月	3 月	～10月	1 月	2 月上	2 月中
主 副 研 究 指 導 教 員 の 決 定	研 究 倫 理 研 修 会 等 の 受 講	研 究 計 画 書 の 提 出	研 究 成 果 報 告 書 の 提 出	研 究 計 画 報 告 会 （ 非 公 開 ）	研 究 倫 理 委 員 会 等 の 申 請	第 1 回 公 開 （ 中 間 ） 報 告 会	研 究 成 果 報 告 書 の 提 出	予 備 審 査 論 文 の 提 出	博 士 論 文 提 出	※ 第 2 回 公 開 （ 最 終 ） 報 告 会 ・ 口 頭 試 問	博 士 論 文 合 否 判 定

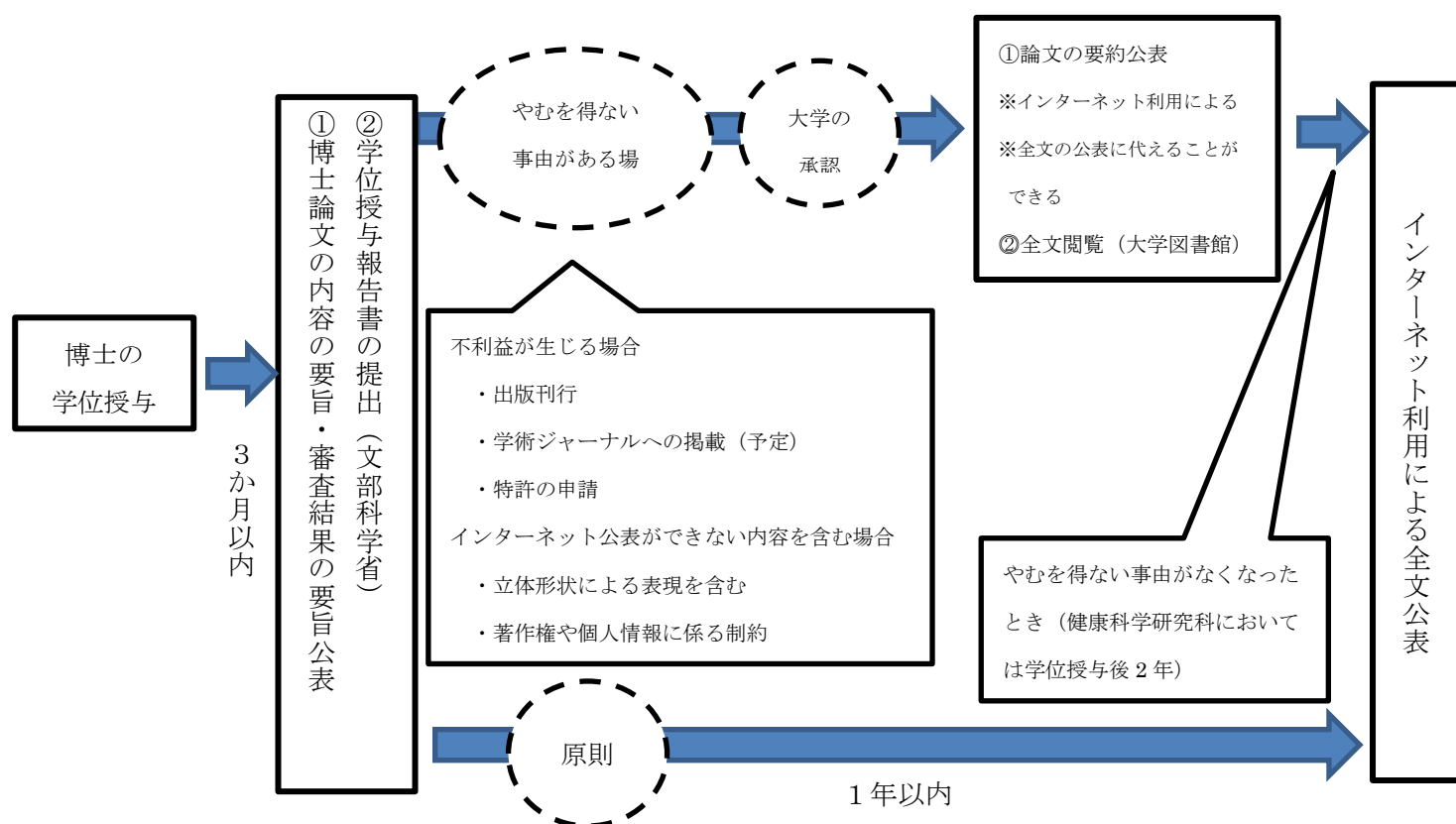
※2025 年度は 2026 年 1 月 24 日（土）に実施

(5) 博士論文の公表

博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から3カ月以内に当該論文の内容の要旨および論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表しなければなりません。(学位規程第16条)また、博士論文は、授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文をインターネットの利用により公表しなければなりません。(学位大学規程第17条)

博士論文をインターネット利用により公表することについて、[全文の公表が可能]、[全文の公表の保留を希望]のいずれかを選択することができます。但し、出版刊行や学術ジャーナルへの掲載により公表に制約がかかる場合にあっては、公表が制約される時期が経過後(学位授与後2年)に博士論文の全文を公表することになります。これらの手続は看護・医療系事務課で行うので、修了式までに博士論文の電子データを看護・医療系事務課に提供してください。

＜本学における博士論文の公表に係るフロー＞



8. 担当教員について

健康科学研究科博士後期課程の担当教員については、本学ホームページの下記ページにて確認できます。

＜大学院担当教員＞

◆大学ホームページ

【トップページ＞MENU＞訪問者別＞健康科学研究科＞健康科学専攻 博士後期課程＞教員紹介】

＜オフィスアワー＞

◆大学ホームページ

【トップページ＞MENU＞訪問者別＞在学生の方＞学びのサポート＞学生支援＞

オフィスアワー＞健康科学部・健康科学研究科】

【別表】 臨床心理士・公認心理師受験資格取得のために修得が必要な科目とその単位

科目 区分	授業科目	単位数			授業形態	回生	開講期	臨床心理学 コース 修了要件 (*1)	臨床心理士 (*2)	公認心理師 (*3)
		必 修	選 択	自 由						
共通 基 礎 科 目	健康科学特論Ⅰ	2			講義	1	前期	○		
	健康科学特論Ⅱ	2			講義	1	後期	○		
	研究倫理学特論	2			講義	1	前期	○		
	健康科学研究法特論Ⅰ		2		講義	1	前期	いずれかから 2単位以上		
	健康科学研究法特論Ⅱ		2		講義	1	後期		A	
	心理統計学特論		2		講義	1・2	前期		A	
	脳科学特論		2		講義	1・2	前期		D	
	健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)		2		講義	1・2	前期			○
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)		2		講義	1・2	前期		D	○
	救急医学特論		2		講義	1・2	前期			
	精神薬理学特論		2		講義	1・2	前期		D	
	生活支援学特論		2		講義	1・2	前期			
	運動機能学特論		2		講義	1・2	前期			
	発達障害特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)		2		講義	1・2	後期		D	○
	高齢期支援学特論		2		講義	1・2	前期			
	臨床検査学特論		2		講義	1・2	前期			
	医科学研究法特論		2		講義	1・2	前期			
理 学 療 法 学 領 域	a群生活機能障害理学療法学特論Ⅰ		2		講義	1	後期			
	生活機能障害理学療法学特論Ⅱ		2		講義	1	後期			
	b群運動器障害理学療法学特論Ⅰ		2		講義	1	後期			
	運動器障害理学療法学特論Ⅱ		2		講義	1	後期			
	c群脳機能障害理学療法学特論Ⅰ		2		講義	1	後期			
	脳機能障害理学療法学特論Ⅱ		2		講義	1	後期			
作 業 療 法 学 領 域	a群生活環境支援学特論		2		講義	1	前期			
	生活環境支援学特別演習		2		演習	1	後期			
	b群生活行為作業療法学特論		2		講義	1	前期			
	生活行為作業療法学特別演習		2		演習	1	後期			
心 理 学 領 域	a群発達心理学特論		2		講義	1	前期	いずれかから 2単位以上	B	
	認知心理学特論		2		講義	1	後期		B	
	学習・行動分析学特論		2		講義	1	後期		B	
	b群組織心理学特論		2		講義	1	前期	いずれかから 2単位以上 (演習科目除く)	C	
	社会心理学特論		2		講義	1	後期		C	
	社会調査特別演習		2		演習	1	後期			
	司法・犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)		2		講義	1	後期		C	○
	産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)		2		講義	1	前期			○
救 急 救 命 学 領 域	救急救護学特論		2		講義	1	前期			
	救急救護学特論演習		2		演習	1	後期			
	災害・防災学特論		2		講義	1	後期			
	救急救命システム特論		2		講義	1	後期			
臨 床 検 査 学 領 域	a群生命情報医科学特論		2		講義	1	前期			
	生命情報医科学特論演習		2		演習	1	後期			
	b群人体情報医科学特論		2		講義	1	前期			
	人体情報医科学特論演習		2		演習	1	後期			
臨 床 心 理 士 特 修 領 域	a群臨床心理学特論		4		講義	1	通年	いずれかから 21単位以上	○	
	臨床心理学面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)		2		講義	1	前期		○	○
	臨床心理学面接特論Ⅱ		2		講義	1	後期		○	
	臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)		2		演習	1	前期		○	○
	臨床心理査定演習Ⅱ		2		演習	1	前期		○	
	臨床心理基礎実習		2		実習	1	通年		○	
	心理実践実習Ⅰ		4		実習	1	通年			○
	臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)		6		実習	2	通年		○	○
	臨床心理実習B		1		実習	2	通年		○	
	b群分析心理学特論		2		講義	1	後期	いずれかから 2単位以上	E	
	投映法特論		2		講義	1	後期		E	
	思春期臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)		2		講義	1	後期		E	○
	グループアプローチ特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)		2		講義	1	後期		E	○
研 究 演 習	健康科学特別研究Ⅰ	2			演習	1	通年	○		
	健康科学特別研究Ⅱ	6			演習	2	通年	○		
教 育 関 係 科 目	教育心理研究			2	講義	1・2	前期・後期			
	教育原理研究			2	講義	1・2	後期			
	教育方法研究			2	講義	1・2	前期			

*1 健康科学専攻 博士前期課程 臨床心理学コース修了に修得が必要な単位。

○：修了のために必修

*2 臨床心理士受験資格取得のために修得が必要な単位。

○：受験資格取得のために必修 A～E：受験資格取得のためにA～E群の科目から各2単位が必修

(ただし、臨床心理士受験資格および公認心理師受験資格の両方を取得する場合は「分析心理学特論」または「投映法特論」のどちらか必修)

*3 公認心理師受験資格取得のために修得が必要な単位。

○：受験資格取得のために必修